

報告第9号

平成30年度伊賀市下水道事業会計予算繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により報告する。

令和元年6月4日提出

伊賀市長 岡 本 栄

平成30年度伊賀市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌 年 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説 明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保 資 金 等			
1 資本的支出	1 建設改良費	山田南地区農業 集落排水施設整 備事業	円 587,500,000	円 301,200,000	円 286,300,000	円 0	円 286,300,000	円 0	円 0	円 0	建設資材の物価調 査が必要となり、 工事の発注が遅滞 したため
		公共下水道施設 改修工事	円 1,300,000	円 0	円 594,000	円 0	円 0	円 594,000	円 0	円 0	円 0
計			円 588,800,000	円 301,200,000	円 286,894,000	円 0	円 286,300,000	円 594,000	円 0	円 0	